

大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】

「知的財産活動基盤の強化」事後評価報告書

平成23年11月30日

「大学等産学官連携自立化促進プログラム」推進委員会

大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】  
「知的財産活動基盤の強化」事後評価報告書

目 次

I	目的等	1
II	評価方法及び評価事項	2
III	評価結果	6
	1. 総評	6
	(1) 事業計画の達成状況について	6
	① 達成状況の総括	6
	② 産学官連携体制について	6
	③ 産学官連携機能・活動について	7
	④ 産学官連携の取組や知的財産の管理・活用について	8
	(2) 事業の実施による成果及び効果について	9
	① 国民、産業界等への成果の波及効果	9
	② 地域経済への波及効果及び雇用の維持・創出	9
	③ 人材の育成状況について	10
	④ 事業及び成果のアウトリーチ活動について	10
	2. 評価対象機関に対する事後評価結果	11
IV	まとめ	21
	(参考資料)	
	1. 「大学等産学官連携自立化促進プログラム」推進委員会 委員名簿	22
	2. 「大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】」 「知的財産活動基盤の強化」事後評価 評価手順	23
	3. 各大学等の産学官連携体制図及び成果事例	24

## I 目的等

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）は、産学官の協力の下、大学、大学共同利用機関、高等専門学校（以下「大学等」という。）において戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る環境を整備することにより、産学官の連携強化を推進し、知的財産立国の実現を図ることを目的に平成20年度から開始された。平成22年度より、平成21年度に行われた行政刷新会議の「事業仕分け」の結果を受け、同事業をイノベーションシステム整備事業「大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】」（以下、「本事業」という。）として補助金化し、大学等の主体性のもとに、その自立的な活動を促進する事業として展開していくこととなった。本事業は、大学等の研究成果を効果的に社会につないでいくため、大学等において、海外企業との産学官連携活動の推進に必要な人材の確保・育成や、地方公共団体等との連携、大学間の連携等による特色ある産学官連携活動の実施のための産学官連携本部等の機能強化を図り、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図るものである。

今回、本事業のうち、平成20年度から22年度までの事業実施期間が終了した、「知的財産活動基盤の強化」について、

- ・本事業の効果・成果を分析し、今後の他施策の実施並びに新たな施策の企画・立案の検討に資すること
- ・これまでの成果を含めて提示し国民の理解の増進を図ること

を目的として、産学官連携や知的財産活動に関する「産」「学」の有識者からなる「大学等産学官連携自立化促進プログラム」推進委員会（以下、推進委員会という。）において、これまでの事業の実績・取組や実施期間終了後の自立化に向けた取組の評価（事後評価）を実施した。

なお、今回の事後評価は、本事業の取組状況等を評価したものであり、各大学等における産学官連携活動そのものを評価したものではない。

今後、事後評価において指摘された評価できるポイント、課題、改善点などを含め大学等に評価結果が伝えられることにより、大学等において事業期間終了後の自立化を目指した産学官連携機能の強化の取組が図られることと、本事業によりそれぞれの大学等において取り組んできた産学官連携活動の成果・効果が国民に分かりやすく示され、理解増進が図られることが望まれる。

## Ⅱ 評価方法及び評価事項

本事業の事後評価を行うに当たっては、推進委員会において、あらかじめ以下のとおり評価方法と評価事項を定めた。

### 1. 評価対象

「大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】」のうち、  
・「知的財産活動基盤の強化」（17件（19機関））の活動実績等

### 2. 評価方針

推進委員会は、評価対象機関（「知的財産活動基盤の強化」実施機関）が作成した「大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】「知的財産活動基盤の強化」終了報告書」（以下「終了報告書」という。）に基づき、当初の事業計画の達成状況、当該大学等の知的財産活動基盤を強化したことによる成果及び実施期間終了後の自立化に向けた取組等を対象として評価を行う。

### 3. 評価方法

#### （1）評価の進め方

- ① 評価対象機関は、評定要素毎に自己評価を行い、「終了報告書」を作成する。
- ② 推進委員会は、評価対象機関から提出のあった「終了報告書」に基づく書面審査及びヒアリングを実施して評価を行う。
- ③ 各委員は、「終了報告書」に基づく書面審査及びヒアリングの結果（ヒアリングに参加できなかった委員については書面審査のみ）を踏まえて、「4. 評価に当たっての着目点及び評価基準」①から⑤の各評定要素について、絶対評価を行う。  
なお、評価に当たっては当初の事業計画と目標の設定が評価対象機関の規模等に照らして妥当かどうかを評価した上で行うものとする。
- ④ 推進委員会は、各委員の評価書を基に、評定要素毎の最終的な評価を確定する。

#### （2）利害関係者の排除

評価対象機関に直接関係する委員（当該機関の教授等）については、当該機関の直接の評価は行わないものとする。その際、書面による評価の場合、当該機関の評価は行わないこととするとともに、ヒアリングの場合は、関係機関のヒアリング中は退席することとする。

また、委員は、強い利害関係を有すると自ら判断する場合には、評価に参画しない

ものとする。

#### 4. 評価に当たっての着目点及び評価基準

(1) 評定要素及び各評定要素に関する着目点並びに評価基準は以下のとおりとし、当初の事業計画を踏まえた達成状況やこれまでの取組による成果及びその効果、並びに今後の産学官連携活動を中心に評価する。

##### ① 当初計画を踏まえた事業の達成状況に関すること。

観点：

- ・ 当初の事業計画・目標の設定は妥当かどうか
- ・ 当初事業計画は十分達成されているか
- ・ 相応な自己評価・分析がなされているか
- ・ 当初計画どおりの成果が得られているか
- ・ その他特筆すべき成果や、評価にあたり勘案すべき事情があるかなど

##### ② 産学官連携の「体制」に関すること。

観点：

- ・ 産学官・社会連携窓口機能は明確になっているか
- ・ 指揮権限は明確になっているか
- ・ 知的財産の一元的管理がなされているか
- ・ 教員及び職員一体となった体制が構築されているか
- ・ 学内外の組織・機関等との効率的な連携はなされているか
- ・ その他特筆すべき成果や、評価にあたり勘案すべき事情があるかなど

##### ③ 産学官連携の「機能・活動」に関すること。

観点：

- ・ 知的財産の機関帰属の方針、管理・活用ルールは策定されているか
- ・ 外部人材は効果的に活用されているか
- ・ 教職員への知的財産に関する啓発方策は適切であったか
- ・ 知的財産の活用方策（外部機関との連携を含む）は適切であったか
- ・ その他特筆すべき成果や、評価にあたり勘案すべき事情があるかなど

上記①～③に関し、評価対象機関及び推進委員会が評価を行う際の評価基準は以下のとおりとする。

区分	評価基準
S	特に優れた取組が実施でき、当初の目的を十分に達成している。
A	当初の目的が達成している。
B	おおむね当初目的が達成している。
C	当初目的が十分に達成していない。
D	特に重大な問題があり、当初目的を達成していない。

④ 産学官連携の取組や知的財産の管理・活用に関すること。

- 観点：
- ・ 共同研究や受託研究の実績は十分なものとなっているか
  - ・ 特許出願実績、活用実績は十分なものとなっているか
  - ・ 大学等発ベンチャー創出実績は十分なものとなっているか
  - ・ 得られた成果により社会に貢献できたか（貢献できる見込みであるか）
  - ・ その他特筆すべき成果や、評価にあたり勘案すべき事情があるか
- など

上記④に関し、評価対象機関及び推進委員会が評価を行う際の評価基準は以下のとおりとする。

区分	評価基準
S	特に優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。
A	優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。
B	成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。
C	十分な成果が得られず、社会にあまり貢献していない。
D	特に成果が得られず、社会に貢献していない。

⑤ 事業期間終了後の産学官連携活動に関すること

- 観点：
- ・ 今後の産学官連携活動を進める上での問題点を的確に把握しているか
  - ・ 上記問題点の解決も含め、今後の産学官連携及び知的財産の管理・活用に関する方針は適切か
  - ・ 知的財産を活用した社会（地域）貢献に関する方針は適切か
  - ・ 専門的人材の確保・育成の考え方は適切か
  - ・ 大学等として中長期的な視点を踏まえており、財務、人的資源、プロセスといった観点から実現可能な将来計画となっているか
  - ・ その他特筆すべき成果や、評価にあたり勘案すべき事情があるか
- など

上記⑤に関し、評価対象機関及び推進委員会が評価を行う際の評価基準は以下のとおりとする。

区分	評価基準
S	特に優れた計画となっている。
A	優れた計画となっている。
B	おおむね良好な計画となっている。
C	十分な計画となっておらず、助言等を踏まえ検討が必要である。
D	特に重大な問題があり、助言等を踏まえ抜本的な見直しが必要である。

## 5. その他

### (1) 配点等

評価の際の点数換算方法及び各評価項目の配点は推進委員会において定める（非公開）。

### (2) 守秘の徹底

- ① 評価に係る審議は非公開とする。
- ② 各委員は、審査の過程で知ることのできた次に掲げる情報を他に漏らしてはならない。
  - ・ 終了報告書及びヒアリングの内容のうち、評価対象機関において個人情報や企業情報等非公開とすることを要望した情報
  - ・ 各委員の発言内容、各委員が行う評価の評点及びその集計結果
  - ・ 評価の結果（評価が公開されるまでの期間）
  - ・ その他非公表とされている情報

### (3) 評価結果の開示

評価結果の確定後、各委員の評価結果が特定されないように配慮した上で、最終的な総合評価及びコメントを、評価対象機関に対して通知するとともに、公表する。

### Ⅲ 評価結果

#### 1. 総評

##### (1) 事業計画の達成状況について

###### ① 達成状況の総括

事業計画の達成状況については、各機関において、知的財産の創出から管理・活用までの機関としての一元的なサポート体制が強化されるとともに、各種ポリシー等学内規程が整備されるなど、産学官連携の活動の基盤となる体制整備が進展した。また、各種セミナーや教育研修プログラムの実施による学内教職員・企業関係者等の産学官連携活動に対する啓発活動の推進、専門的人材の配置による地域や企業との窓口機能の強化等により、共同研究・受託研究等が活性化され、特許申請、ライセンス等の成果につながった。また、地域産業、自治体のニーズに対応した取組、文理融合・医工連携等大学の特色に応じた研究プロジェクト、地域や関係機関との連携・ネットワークの構築等による事業の推進により、各機関において活発な産学官連携活動が展開された。

例えば、山形大学での取組においては、組織改編及び専門的人材の配置等により知的財産サポート業務を一元的に所管する体制が整備され、各種契約・特許明細の質の向上、MTA 契約による収入、ライセンス、外国特許の取得等、出口を見据えた戦略的な取組の推進へとつながった。また、実践型研修プログラムによる人材育成や研究成果の技術移転の推進等、産学官連携活動の総合的なマネジメント体制が強化されており、今後の展開が期待できる。

一方、本事業終了後の自立的な産学官連携活動の実施に向けては、具体的な共同研究やライセンス等も含めた産学官連携活動の中期的な目標、実施計画等が必ずしも明確になっていない機関もあること、また、人材の確保・財政的支援も含めた産学官連携活動のマネジメントのイメージが見えづらい機関もあること等が課題としてあげられる。

###### ② 産学官連携体制について

事業実施体制については、知的財産の管理部門と産業連携部門が再編・統合される等知的財産の創出から管理・活用までの業務が一元化され、より戦略的・効率的に活動ができる体制が整備されるとともに、専任の教員・コーディネーターの配置等により窓口機能が強化され、共同研究等の取組が進展した。また、自治体や他大学等との協定の締結による連携強化や、複数の機関でネットワークを構築し、知的財産や技術シーズ等の情報が共有化される等、複数の機関の強みを結集し、有機的に連携して事業を実施する体制が整備された。

例えば、浜松医科大学においては、学長直轄の組織として知財活用推進本部が設置され迅速な意思決定が可能となるとともに、産学官共同研究センターの

新設による窓口機能の一元化、コーディネーターの配置、事務の一元化による教員・職員が一体となった体制の構築等、産学官連携活動を戦略的・機動的に推進する体制が整備された。

青山学院大学においては、知的財産マネジメントの基盤組織である知的資産連携機構に「知財クリニック」が併設され、特許申請、技術評価、マーケティング等に関する学内外の専門家チームにより、大学の知的財産の分析・診断が実施される等、知的財産活動のサポート体制が整備された。

大分大学では、組織改編により、コーディネーターを工学系、医学系、地域連携の各分野毎に配置し、窓口機能を強化するとともに、コーディネーターを業務として知的財産創出まで関与させることにより、日常の研究活動・発明から知的財産創出までの一貫した支援体制が整備された。

仙台高等専門学校、東京工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、富山高等専門学校においては、それぞれ各地域の拠点校となり、各地域の高等専門学校とのネットワークが構築され、研修会等の開催による情報の共有化、シーズのデータベースの構築等により、各高等専門学校の特色を活かした活動を実施する体制が整備された。

一方、活動の基盤となる体制整備は進展したが、民間企業等との共同研究や知的財産の活用によるライセンスの増加など、具体的な事業の推進や成果の創出に十分繋がっていない機関も見受けられる。今後は、それぞれの機関の特色を踏まえ、人材配置・財政的支援も含めた具体的な戦略を立て、効果的、効率的に事業をマネジメントできる体制を構築する必要がある。

### ③ 産学官連携機能・活動について

産学官連携機能・活動については、各機関において、知的財産ポリシー他、学内において知的財産の管理・活用のルール等が整備されるとともに、研修会等の開催による学内の教職員への啓発活動や外部機関等と連携した取組も推進されている。

例えば、山形大学では、TLOや特許事務所等との連携強化により、契約支援(MTA・出願契約・ライセンス契約等)、特許明細書作成支援の質が向上した。また、分かりやすい知財教本やラボノートの配付、若手教員等を対象とした研修プログラム「特許寺子屋」の開設等により、実践的な内容の理解を深めるための啓発活動を行っている。

静岡県立大学では、知的財産セミナー等を毎年開催し、教職員への知識の啓発を進めるとともに、社会人も聴講が可能な全学共通科目「知的財産管理入門」を開講する等、学内外に向けて産学官連携活動に関する理解増進や新たな技術開発の担い手の創出につながる啓発活動が推進された。

香川大学では、地元企業や自治体へのヒアリング等に基づき社会科学系のニーズ・シーズマップを作成し、データベース化することにより、学外ニーズへの機動的な対応の基盤が構築され、自治体からの要望による自殺予防対策事業等文理融合型のプロジェクトを立ち上げ、運用している。

創価大学では、知的財産を核とした複数の企業との連携によるコンソーシアムが設立され、関連する特許群の Patent マップを作成し、特許技術のマッピングによる可視化を実施する等、戦略的に事業を展開している。

一方、学内組織・教職員の理解に基づく一体的な取組が不十分であったり、協定の締結やネットワークの構築等による協力体制はできているが、連携による共同研究の推進等具体的な活動に十分活かされていない機関も存在する。今後は、学内の理解増進により支援体制が構築され、また、連携機関においては、具体的な連携の取組の検討を進め、それぞれの強みを活かした効率的・効果的な活動として実施されることが望まれる。

#### ④ 産学官連携の取組や知的財産の管理・活用について

各機関における体制整備、外部機関等との連携が進展したことにより、共同研究・受託研究等が活性化され、その成果に基づく特許出願・活用等が推進された。

山形大学においては、展示会でのマッチング支援の強化により、1つの研究室に対し十数社の共同研究契約が成立する等、共同研究・受託研究が活性化された。また、特許事務所等との連携による M T A 等各種契約様式の新規整備により、企業との利益調整がスムーズになり M T A 契約が成立する等の成果が上がっている。

宮崎大学では、医農連携分野の知的財産の権利化や技術移転が進展しており、植物栽培方法・品種の鑑別技術に係る発明や植物新品種の品種登録出願を積極的に行い、植物新品種については、県内の栽培企業3社へのライセンスの実績につながった。

室蘭工業大学・北見工業大学においては、両大学の特徴的な研究である、雪氷研究と雪氷利用技術研究をベースとした雪冷熱技術の実用化に向け、両大学で設置した連携知的財産本部を中心に、地域の農家・酪農家等における実質的な活用に向けた検討を進めている。

お茶の水女子大学においては、女性の目線を活かした知財戦略のもと、地域・企業と連携した技術移転活動が推進されるとともに、創薬分野における市場参入が見込まれる特許をベースとした大学初のベンチャーを設立し支援を行うなど、大学の特色を活かした活動が推進されている。

一方、大学や地域産業の特色を十分活かした取組が行われていなかったり、

将来的な展望や出口イメージを含めた具体的な事業の実施方法等が明確になっていない大学等も存在する。

今後は、大学の特色を活かしつつ、ライセンスや国際展開等も含め、具体的な出口イメージを意識した共同研究プロジェクト等の推進が期待される。

## (2) 事業の実施による成果及び効果について

### ① 国民、産業界等への成果の波及効果

大学等の研究成果を産学官連携活動により効果的に社会へつなぐことにより、環境・エネルギー分野や健康・長寿分野における課題解決に資する成果が創出されるとともに、国民生活の向上や、産業界における新製品・新サービスの開発・実用化の促進に貢献してきている。

例えば、浜松医科大学においては、大学と地域企業との医工連携の取組から内視鏡手術ナビゲーターを開発した。本装置により、切開創が小さく、安全・安心な低侵襲手術、鍵穴手術が実施可能となり、また、低侵襲手術の普及により、入院期間の短縮による医療費の削減等の効果が見込まれる。

久留米大学においては、眼科内眼手術時における術後眼内炎発症の原因となる起因菌の侵入を最小限に食い止める「ドレープ付き開瞼器」を開発した。国内だけでも約百万症例、欧米では数倍から数十倍の患者が存在することからも、波及効果は大きく、白内障治療等の手術の安全性・信頼性の向上をもたらすものと期待される。

### ② 地域経済への波及効果及び雇用の維持・創出

大学等の特色や研究成果を十分に活かした様々な活動から地域ブランドの確立、地域再生、地域活性化につながる成果及び効果が出ており、自治体や地域住民への研究成果の社会還元が行われている。

京都工芸繊維大学では、社会福祉法人等との連携により、「携帯型リアルタイム点字翻訳システム」を開発した。盲ろう者・視覚障害者のユニバーサルコミュニケーション手段として、入出力として点字を用い、遠隔通信としてセルラー網やWLAN網を用いるものであり、地域や企業等と連携し、特許化申請も行われる等、国内盲ろう者・視覚障害者向け通信装置の市場（市場規模約50億円）への波及効果が期待される。

静岡県立大学では、米をすりつぶしてペースト状にした「米ペースト」を開発した。パンや和洋菓子、麺類など幅広い用途が見込まれる米ペーストを普及させるため地域産業界、地域支援団体、自治体等が連携し「米ペーストプロジェクト」が始動し、第1次産業から第3次産業まで網羅した新市場創出、産業の活性化に向けた取組が行われている。

③ 人材の育成状況について

産学官連携活動を効果的に実施し、持続可能なイノベーションの創出に向けて、知の創出や研究成果の実用化に貢献する次代の産学官連携を担う人材を産学官が連携して育成する取組が行われている。

例えば、同志社大学では、「社会起業家養成塾」を立ち上げ、社会的課題の解決や社会創造に対して新しいアイデアとビジネスの手法を用いて、持続可能なビジネスモデルに取り組む起業家を産学官が連携して発掘・育成を行っており、卒業生がネットワークを構築して活動していくことで、人社系の産学官連携を促進し、地域発展につながるスキームとしての定着を目指している。

久留米大学においては、商学部知財評価関連講座と連携し、商学部学生をOJT教育の一環として、大学の研究成果の発表の場である展示会等に参加させ、来場者及び展示企業を対象とした産業ニーズの収集や、大学シーズのPR活動を実施する等、研究者だけではなく、学生に対しても知財活動に関する啓発活動を行った。

④ 事業及び成果のアウトリーチ活動について

本事業の内容や本事業による成果・効果が国民や地域住民に広く理解されるように、国民や地域住民に対するアウトリーチ活動についても各機関において積極的に取り組まれている。

例えば、佐賀大学では、地域の課題である「子ども」に焦点をあて、行政機関や医療機関と連携した活動を行っている医学・看護学・健康科学・法律学専門の研究者による研究報告やパネルディスカッション等を行うシンポジウムを開催し、課題解決に向けて産学官が連携した具体的検討が行われ、意識啓発につながった。

お茶の水女子大学では、産学連携イベントへの参加や自治体との連携企画等により学内シーズの発信を強化するとともに、奈良女子大学、日本女子大学と知的財産活用等に関するイノベーション・プロデュース研究会を立ち上げ、フォーラム・セミナー等を開催し、女性研究者等の知的財産活動に関する啓発を推進した。

## 2. 評価対象機関毎の事後評価結果

「知的財産活動基盤の強化」の実施機関（17件）の取組について、3ページの「評価に当たっての着目点及び評価基準」に基づき、評定要素毎の評価を実施。

### <評定要素>

- ①当初計画を踏まえた事業の達成状況に関すること。
- ②産学官連携の「体制」に関すること。
- ③産学官連携の「機能・活動」に関すること。
- ④産学官連携の取組や知的財産の管理・活用に関すること。
- ⑤事業期間終了後の産学官連携活動に関すること。

### <評価基準>

区分	評価基準（評定要素①～③）
S	特に優れた取組が実施でき、当初の目的を十分に達成している。
A	当初の目的が達成している。
B	おおむね当初目的が達成している。
C	当初目的が十分に達成していない。
D	特に重大な問題があり、当初目的を達成していない。

区分	評価基準（評定要素④）
S	特に優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。
A	優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。
B	成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。
C	十分な成果が得られず、社会にあまり貢献していない。
D	特に成果が得られず、社会に貢献していない。

区分	評価基準（評定要素⑤）
S	特に優れた計画となっている。
A	優れた計画となっている。
B	おおむね良好な計画となっている。
C	十分な計画となっておらず、助言等を踏まえ検討が必要である。
D	特に重大な問題があり、助言等を踏まえ抜本的な見直しが必要である。

個々の大学等の取組に対する評価結果は以下のとおりである。

【知的財産活動基盤の強化：17件】

機 関 名	室蘭工業大学・北見工業大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。          ②B：おおむね当初目的が達成している。          ③B：おおむね当初目的が達成している。          ④A：優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。          ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>両大学において一元的な産学官連携体制が整備され、専門的な知財人材の育成等が進展した。また、共通の研究シーズである「雪氷利用技術の活用による産業活性化」の取組など、お互いの優れた点を活かして、連携して活動する体制の基盤が構築できたことは評価できる。</p> <p>一方で、連携した活動を継続的に発展させていく上で、発明届出数・共同研究受入数等の減少傾向の原因分析が充分になされていない点や、人的・財政的リソースも含めたマネジメントの方針など、両大学の連携した活動の具体的な戦略が見えていない点が課題としてあげられる。</p> <p>今後は、両大学の執行部も含め、活動にあたっての未整備の項目等の課題を踏まえた上で、両大学間の中長期的な戦略・方針を策定し、両大学による共同研究の実施など具体的な取組を通して連携を強化することにより、自立的な産学官連携活動が進展することを期待する。</p>	

機 関 名	山形大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①S：特に優れた取組が実施でき、当初の目的を十分達成している。          ②S：特に優れた取組が実施でき、当初の目的を十分達成している。          ③S：特に優れた取組が実施でき、当初の目的を十分達成している。          ④S：特に優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。          ⑤A：優れた計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>知的財産実践機構の設置による知財サポート業務の一元化及び専門的人材の配置により体制が整備され、特許事務所等との連携により各種契約・特許明細の質の向上、基本発明を生んだ研究室への集中支援、MTA契約や外国特許の取得など出口を見据えた戦略的な取組が実施されている。また、実践型研修プログラムによる人材育成の実施、研究成果の技術移転の推進など、総合的なマネジメントは優れており高く評価できる。</p> <p>一方で、自立的な産学官連携活動をさらに進めるためには、学内での成果の共有化の仕組みや共同研究における間接経費導入のルール化といった課題も見られる。</p> <p>今後は、これまでの成果を踏まえ、東北地域の大学等と協働した活動を推進して、地域が直面する諸課題を解決する産学官連携活動にも積極的に取り組んでいくことを期待する。また、事務職員の継続的育成・定着に関して先進的な取組を行っており、その取組を強めていくことも期待する。</p>	

機 関 名	お茶の水女子大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①A：当初の目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③A：当初の目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>専任教員の配置、発明審査部会審査基準の策定など学内の体制・規程等の整備が着実に進み、大学の特徴である食・栄養分野に関する技術移転活動、ソーシャルビジネスへの発展可能性のある行動観察・分析ツールの開発、ライフサイエンス分野のベンチャー創出支援等が行われた。また、奈良女子大、日本女子大とともにイノベーション・プロデュース研究会を立ち上げ、研究・交流活動や人材育成を推進するなど、大学の特徴を活かした活動が展開されていることは高く評価できる。</p> <p>一方で、今後の活動のマネジメント方針、人材の確保、活動費等の財務的な支援の検討など、事業終了後の活動の具体方針の確立が課題としてあげられる。</p> <p>今後は、大学の特徴を活かした産学官連携活動の目標設定とマネジメントの方針等を具体化し、地域とも連携・協力しながら、自立的な産学官連携活動が進展することを期待する。</p>	

機 関 名	浜松医科大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①S：特に優れた取組が実施でき、当初の目的を十分達成している。  ②A：当初の目的が達成している。  ③A：当初の目的が達成している。  ④S：特に優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤A：優れた計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>産学官共同研究センターの設置による一元的な体制整備やコーディネーターの配置等による産学官連携窓口機能の強化が受託研究・共同研究・ライセンス収入等の増加実績につながるなど、活動が活性化された。また、近隣大学との連携による事業化を見据えた複数の医工連携プロジェクトの推進、名古屋大学のネットワークの活用による国際展開、特許出願向けのデータ取得経費（GAP FUND）の予算化など、当初の目的を着実に達成し成果をあげている点は優れており高く評価できる。</p> <p>一方で、継続的な産学官連携活動に向け、内部人材の継続的育成に向けた人材育成の中期プランの検討や、学内外連携による大型の共同研究等の推進といった課題も見られる。</p> <p>今後は、これまでの成果を踏まえ、事業終了後の財政的支援、人材育成等も含めた明確な目標を設定して活動することにより、自立的な産学官連携活動が進展することを期待する。</p>	

機 関 名	京都工芸繊維大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③B：おおむね当初目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>産学官連携と知的財産の担当組織が一本化され一元的なマネジメントが可能となり、創造連携センターに対外的な産学官連携・地域貢献のワンストップ窓口を設けるなど体制が整備された。また、産学の連携強化を目的とした企業訪問の実施、京都府立医科大・京都府立大・京都産業大との連携による共同研究支援など、近隣大学との連携体制が構築され、着実に活動されてきたことは評価できる。</p> <p>一方で、受託研究・共同研究・ライセンスの件数・金額が、伸び悩まないし漸減している原因等を分析し、対策を検討・実施していくことが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、財政的支援・人材配置の在り方も含めて、中長期的な目標・計画を策定するとともに、大学の保有するシーズ等を分析し、企業の多様なニーズに対応する共同研究の在り方や研究者の目線に沿った施策を検討することにより、産学官連携活動が活性化され具体的成果につながることを期待する。</p>	

機 関 名	香川大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③A：当初の目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>産学連携部門と知財管理部門の統合による一元的な体制が整備され、若手の知財担当者（リサーチアドミニストレーター）を配置し、OJTによる人材育成が実施された。また、社会科学系のニーズ・シーズマップの作成やデータベース化、文系と医工系の連携による文理融合型プロジェクト（自殺予防対策・万引き防止対策事業等）など特色ある取組が推進されていることは評価できる。</p> <p>一方で、現在は官からの依頼が中心となっている文理融合型のプロジェクトについては、産業界との連携も加えるなどして、将来的にビジネスとして確立していくことが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、リサーチアドミニストレーターなど内部人材の継続的な育成を進め、財政的支援・人材の配置等も含めた計画を策定するとともに、文理融合型のプロジェクトのビジネスモデルを確立し、自立的な産学官連携活動に進展することを期待する。</p>	

機 関 名	佐賀大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③B：おおむね当初目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ライフサイエンス系の支援体制が強化され、MTAや利益相反に関する規程整備や研究成果有体物の技術移転活動が推進されており、理工系・人社系の研究者へのヒアリング等の実施により知的財産・産学連携に対する理解が深まった。また、地域の課題である「子ども」を対象としたプロジェクトなど特色ある課題に取り組んでいる点は評価できる。</p> <p>一方で、医工連携・医文連携の取組の出口を見据えた具体的活用の検討（地域活性化への活用も含む）、ライフサイエンス系の有望な研究シーズへの戦略的な支援の強化、長期的な人材確保・育成について具体的なプランの明確化が課題としてあげられる。</p> <p>今後は、地元の特産物など地域産業に貢献する産学連携を強化するとともに、大学としての財政的・人的支援も含めた将来方針を具体化し、産学官連携活動をトータルのマネジメントする体制が強化されることを期待する。</p>	

機 関 名	大分大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③C：当初目的が十分に達成していない。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>既存組織の再編により部門間の連携が強化され、コーディネーターが工学系・医学系・地域連携の各分野別に配置され窓口機能が強化されるなど組織体制が整備された。また、地元の8大学等から組織される「地域連携研究コンソーシアム大分」において地域課題解決型研究の推進を掲げ、主体的な取組が行われている点は評価できる。</p> <p>一方で、大学発の成果等に基づく技術移転活動において実績が充分には上がっていない点、コンソーシアムなど複数機関と連携する体制は整備されているが、具体的な事業計画や実績が不明確な点などが課題となっている。</p> <p>今後は、メディカル領域でのイノベーションの創出のため、財政的支援・人材配置も含めた中期目標を策定し、コーディネーターのミッションを明確化するなどマネジメント体制を強化することにより、技術移転活動における成果の創出にも努めていただきたい。</p>	

機 関 名	宮崎大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②A：当初の目的が達成している。  ③A：当初の目的が達成している。  ④A：優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務組織の改組により産学官連携活動の窓口機能が強化され、県や県内産業6団体と連携・協力に関する包括協定が締結されるなど体制が整備された。また、農工連携のプロジェクトの推進など、農林水産畜産を基幹産業とする地域の特性を活かした活動が着実に進展している点は評価できる。</p> <p>一方で、継続的に活動を推進するための事務職員の専門能力の向上やコーディネーターの長期的な確保の検討、共同研究・受託研究等の活性化及び県内企業へのライセンスの推進などが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、財政的、人的支援を含めた中期計画を策定し、事務部門の強化など体制整備を進めるとともに、地域の特徴と課題を見据えた重点プロジェクトを中心にマネジメント体制を強化することにより、持続的な成果が創出されることを期待する。</p>	

機 関 名	静岡県立大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①A：当初の目的が達成している。  ②A：当初の目的が達成している。  ③A：当初の目的が達成している。  ④A：優れた成果が得られ、社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤A：優れた計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>産学官連携活動の基本方針等を検討する産学官連携戦略会議の設置や専門人材の配置により体制が整備され、全学共通科目の「知的財産管理入門」の開講等により教職員や学生への知的財産活動の啓発が推進された。また、外国出願を含めた特許出願の進展、地域産業界との連携による「米ペースト」など地元の食材の機能性に着目した事業化の取組、地域企業に対する相談体制の充実など、産学官連携活動が着実に実施され成果が上がっている点は高く評価できる。</p> <p>一方で、継続的な活動を可能とする人材及び財政的支援の確保の検討、共同研究・受託研究・ライセンスの活性化といった課題も見られる。</p> <p>今後は、自立的な産学官連携活動に向けて財政的、人的支援を確保し、県の産業支援機関との連携による事業の推進や、全職員参加型の産学官連携による教育研究の活性化などにより、持続的な成果が創出されることを期待する。</p>	

機 関 名	青山学院大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①A：当初の目的が達成している。  ②A：当初の目的が達成している。  ③B：おおむね当初目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大面積単結晶ダイヤモンド自立膜技術の育成など特色ある複数のプロジェクトがマネジメントされ、有望シーズのベンチャー起業化支援が行われている。また、知的資産連携機構に「知財クリニック」が併設され、特許申請・技術評価・マーケティング等の学内外の専門家チームによる知財の分析・診断が行われ、活動がサポートされるなど、特色ある取組が行われている点は評価できる。</p> <p>一方で、全体活動の中期目標の設定や、継続的な活動にあたっての人材及び財政的支援の確保、責任部署による的確なマネジメント体制の構築が課題としてあげられる。</p> <p>今後は、知財クリニックなど特色のある取組を共同研究や知的財産の管理・活用など実質的な産学官連携活動につなげていくために、人材の配置も含めてマネジメント体制を強化することにより、産学官連携活動が加速されることを期待する。</p>	

機 関 名	創価大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③B：おおむね当初目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>知的財産に関するコーディネーターを擁する「リエゾンオフィス」の整備により窓口機能が強化され、TLOとの連携が構築されるなど体制が整備されるとともに、共同研究の受入額の増加や桑の新品種が開発され商品化につながるなど、具体的な成果も上がっている。また、知的財産を核とした「SPAN PROJECT コンソーシアム」が民間企業との連携により形成され、戦略性の高いロードマップ等が作成されている点は評価できる。</p> <p>一方で、TLOとの有機的な協働やシーズ発掘支援活動を強化すること、コンソーシアムの活動における知財契約の取扱いの検討やプロジェクトプロモーション機能の強化などが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、コンソーシアムの役割や活動にあたっての中期目標・年次目標等を明確にし、それに基づくマネジメントを的確に実施することで産学官連携活動が活性化されることを期待する。</p>	

機 関 名	同志社大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①A：当初の目的が達成している。  ②A：当初の目的が達成している。  ③B：おおむね当初目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>文系産学連携コーディネーターの配置等により体制が整備されるとともに、著作権・商標管理規程雛形の作成・提供や「社会起業家養成塾」の立ち上げによる実践的な人材育成など特色ある取組が実施され、文系の産学連携を促進するモデルとなるスキームが構築された点は評価できる。</p> <p>一方で、e-ラーニングの著作権処理のテーマは発展途上段階にあり具体的な成果に至っていない点、文系の活動を教育ビジネスやソーシャルビジネスにつなぐためのマーケット志向の強い開発や関連企業との連携の強化、マネジメント力を持つスタッフの配置等が課題としてあげられる。</p> <p>今後は、財政的支援・人的支援を確保するとともに、調査・コンサル比重の高い文系分野の特色を活かし、地域課題に対応できるシンクタンク型の産学協働のスタイルを検討することなどにより、文系の産学官連携活動が活性化されることを期待する。</p>	

機 関 名	久留米大学
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③A：当初の目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学内研究者、産業界、自治体関係者等により「技術移転推進委員会」が設置され、産業界ニーズ・学内シーズの効率的な情報交換が行われるとともに、特許出願・共同研究等の具体的な検討が進展した。また、医療分野のシーズ情報の発信強化により企業との共同研究等が活性化された点や、OJT教育の一環として商学部の大学院学生を展示会等に参加させるなど人材育成に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>一方で、医療分野に必要なとされる外国出願や技術移転の可能性を視野に入れた知財管理・活用方針の策定、具体的な目標・計画の立案が課題としてあげられる。</p> <p>今後は、活動を継続していくにあたり、マネジメント能力の高い人材や財政的支援を確保するとともに、医療分野の特色を活かし、地域中小企業等の連携による共同研究や共同出願の実施等により、地域における新規産業の創出に向けた取組が強化されることを期待する。</p>	

機 関 名	仙台高等専門学校
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③B：おおむね当初目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>東北地方の6つの高等専門学校の連携を推進するために、各高専において既存のテクノセンターを窓口として活用し、知財の申請から事業化までの流れを一元的に管理する体制が確立された。また、東北地区の産業界に対して合同でシーズ集を作成するなど、高専間連携で社会に発信する機能を強化することにより特許申請の実績につながるなど、着実に活動が行われている点は評価できる。</p> <p>一方で、6高専の活動をまとめるコーディネーターの雇用や人材育成、発明などのリソースに関する広報活動機能の強化、共同研究・受託研究の活性化などが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、仙台高専をはじめ中核となる高専がリーダーシップを発揮し、6高専の協力事業に関する中期目標を策定するとともに、人材育成・財政的支援も含めたマネジメント体制を構築することにより、効率的な産学官連携活動が推進されることを期待する。</p>	

機 関 名	東京工業高等専門学校・長野工業高等専門学校
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。  ②B：おおむね当初目的が達成している。  ③B：おおむね当初目的が達成している。  ④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。  ⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関東甲信越地区7高専のリエゾン活動を組織化しネットワークを構築することにより、新たなシーズの発掘やニーズ把握ができる体制が整備された。また、各高専の知財シーズの情報を共有化するための「知財データベース」が構築された点や、支援企業による知財講習会の開催等により各高専における知的財産に関する意識改革が進展した点などは評価できる。</p> <p>一方で、7高専の連携による産学官連携活動の具体的な施策の検討、連携した取組を実施するための人材育成、また、知財データベースの具体的な活用方針の検討などが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、7高専のそれぞれの活動の特色やスケールメリットを活かしつつ連携した取組を推進するとともに、知財データベースを企業との共同研究などで実効的に運用するなど、7高専の連携した産学官連携活動が活性化されることを期待する。</p>	

機 関 名	富山高等専門学校
<p>&lt;評定要素評価結果&gt;</p> <p>①B：おおむね当初目的が達成している。</p> <p>②B：おおむね当初目的が達成している。</p> <p>③B：おおむね当初目的が達成している。</p> <p>④B：成果が得られ、おおむね社会に貢献している（できる見込み）。</p> <p>⑤B：おおむね良好な計画となっている。</p>	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山高専の地域人材開発本部を中心に8高専の広域連携体制が構築されるとともに、産業界で活躍する人材を教育・研究支援に活用するシニアフェロー制度が導入されるなど体制が整備された。また、8高専の教職員研究シーズ集の発行など各高専のスケールメリットを活かしたアウトリーチ活動や機能性材料開発に関する特許の国際的な展開など高専の機能を活かし戦略的かつ活発な活動が行われている点は評価できる。</p> <p>一方で、知財の活用によるライセンスの活性化、8高専の連携・協力・分担による効率的な産学連携支援体制の確立などが課題としてあげられる。</p> <p>今後は、8高専の協力事業に関する具体的な中期目標等を策定するとともに、8高専が協働して事業を進めていくための人材・財政的支援を確保するとともに、各高専の強みを組み合わせたプロジェクトや各地域のプラットフォームを活かした活動の推進により、産学官連携が活性化されることを期待する。</p>	

## IV まとめ

「大学等産学官連携自立化促進プログラム【機能強化支援型】「知的財産活動基盤の強化」」は、人文・社会科学系を含め、更なる知的財産活動を行う基盤の強化を必要としている大学等について、各大学等の特性、実態を考慮した効率的な運用体制の整備を支援するものである。この事業の目的に照らしてみると、前述Ⅲで述べたとおり、各実施機関において概ね当初目的に沿って知的財産活動の基盤の強化が進んできており、本事業は着実に進展したと言える。

具体的には、各実施機関においては、副学長等をトップに据えた産学官連携部門と知的財産管理部門を一元化した全学的・横断的な体制の整備、知的財産ポリシーなど基本ルールの策定、教職員等への知的財産に関する普及・啓発活動、発明届出に対する帰属機関・出願決定等の審査体制の確立、出願からライセンスに至るまでのマネジメント体制の整備等、基盤的な体制が整備され、共同研究実績の増加につながるなど、各機関の産学官連携活動が活性化してきている。

今後、これらの基盤をもとに、産学官連携が持続可能な活動として各機関に定着し、今後も持続的にイノベーションの創出に貢献していくためには、各機関において、学長等の強力なリーダーシップの下で各機関の経営戦略の一環として産学官連携戦略を確立すること、共同研究の間接経費の拡充や産学官連携活動への学内評価向上による産学官連携活動経費の財源確保、期待される成果と活動コストのバランスを踏まえた産学官連携体制の最適化、産学官連携人材の育成・確保、民間企業との戦略的な共同研究の推進、特許の質の向上と活用の促進等、持続的な産学官連携活動を実施していくために克服すべき課題に対応して、各機関の個性・特色に応じた産学官連携機能の強化を戦略的に展開していくことが不可欠である。

また、産学官連携の成果を国民や地域住民に分かりやすく説明し、産学官連携のサポートを増やしていくことも期待される。

一方、国においても、第4期科学技術基本計画等を踏まえ、本プログラムにより得られた活動基盤により大学等における産学官連携活動の更なる進展を図るための支援に、今後も積極的に取り組んで行くべきである。

各実施機関におかれては、本報告書における指摘事項や取組例を踏まえ、産学官連携の発展に向けた更なる積極的な取組を大いに期待したい。